

# 鳥取県鍼灸マッサージ師会 通信

発行 公益社団法人  
鳥取県鍼灸マッサージ師会  
代表者 山根 和由  
事務所 〒680-0031  
鳥取市本町3丁目201番地  
鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル  
tel0857-22-7598 fax0857-30-0115  
HP <http://torishinma.sakura.ne.jp/>

平成30年度 第1号

## 平成30年度 定時社員総会開催される

梅雨入りを前にして、好天となった6月3日日曜日、鳥取市のさわやか会館を会場に、平成30年度の定時社員総会を開催しました。

開会の式典では、山根和由代表理事の挨拶に続いて、東洋療法研修試験財団の生涯研修終了証の伝達式と、継続取得の表彰状の贈呈が行われた後、ご来賓のご挨拶を頂戴し、祝電の披露もされました。

議事では、東部地区の笠田浩司氏を選出して次の議題が審議されました。

1. 平成29年度会務・事業報告、同決算報告及び資金調達、設備投資の報告並びに監査報告の承認について
2. 平成30年度事業計画・同予算及び資金調達、設備投資見込みに関する報告並びに会費規程の改定の承認について。会員減少による収入減の下でも、質の高い講習会開催が本会の生命線であることから、会費と受講料の引き上げが提案され、ほぼ全員の拍手多数で承認されました。

3. 選挙管理委員の改選について。

7月31日をもって選挙管理委員の任期満了に伴い、橋谷委員と盛田委員の再任が報告されました。

4. 県保険鍼灸マッサージ師会への役員選出の報告。

山根代表理事を推薦する旨の報告がされました。

5. 全日本鍼灸マッサージ師会総会等の報告。

5月27日、東京で開催された全鍼師会総会に代議員として出席した山根代表理事から報告がありました。地方からは、保険取り扱い、無資格問題、業界の一本化などの10提出議題が提案されたとの報告がありました。

6. 中国地区鍼灸マッサージ師協議会への提出議題について。



## 7. 意見発表

未加入者に如何に入会してもらい、組織強化に繋げるか、違反広告の取り締まりを如何に進めるかなどの課題が提出され、今後も方策を探っていくとの回答がありました。

総会終了後、東京での総会と合わせて開かれた全日本鍼灸マッサージ師会の全鍼連盟と組合総会に参加した山根代表理事が報告を行われ、全ての承認事項は承認され閉会しました。

### ご来賓の方々です

鳥取県議会副議長 福間 裕隆様

鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課 課長 萬井 実 様

鳥取市保健所所長 長井 大 様

### 祝電をいただきました

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取市長 深澤 義彦 様

境港市長 中村 勝治 様

八頭町長 吉田 英人 様

鳥取県医師会 魚谷 純 様

鳥取県立鳥取盲学校 藤田 則恵 様



# 会の動き

**5月6日**

## 第1回理事・役員会を開催

ゴールデンウィーク最終日の5月6日の日曜日、鳥取市のさわやか会館において、平成30年度第1回目の理事・役員会を開催しました。山根代表理事の挨拶後、長谷川員外監事にも挨拶をいただき、30年度定時社員総会の提出案件の29年度事業、決算報告・30年度事業・予算案の他、中央への提出議題等を審議し承認事項はすべて承認されました。



**6月3日**

## 平成30年度定時社員総会を開催

**6月24・25日**

## 第5回中国地区鍼灸マッサージ師協議会が山口県湯田温泉で開催

梅雨時の晴れ間とはいえ真夏を思わせるような好天に恵まれた6月23日、24日の2日間、山口県鍼灸マッサージ師会の主催により、山口市の湯田温泉において第5回中国地区鍼灸マッサージ師協議会が開催されました。



全鍼師会伊藤久夫会長の挨拶

本県からの4名を含む総勢38名の鍼灸マッサージ師が中国地区5県から参集し、各県の提出議題に基づく諸問題を解決するための協議が行われました。

1日目は、組織強化会議、保険担当者会議の2つの分科会が行われ、その後の全体会議にて報告され、災害における支援体制の推進状況の他、違法広告対策等、情報の共有化を図りました。続いて全鍼師会・伊藤久夫会長による基調講演、懇親会が行われました。

2日目は、昨年本会においてもご講演いただいた、医学博士・井上正康先生による“遥かなるいのちの旅「生命の生存戦略と21世紀病の逆襲」”をテーマに公開講座が行われて、西の京・山口での熱心な協議と学術研鑽の2日間の日程を終えました。

なお、来年の中国地区鍼灸マッサージ師協議会は、広島県で開催される予定となっています。



井上正康先生によるご講演



## 7月17日 皆生トライアスロン大会の 選手のケア活動に参加



7月15日、米子市で 36℃を記録した酷暑の中、第38回全日本トライアスロン皆生大会が開催され、選手の皆さんは、スイム、バイク、ランの苛酷な鉄人レースに挑戦した。

公社、鳥取県鍼灸マッサージ師会、公社、鳥取県視覚障害者福祉協会三療部会、鳥取県ライトハウスは、大会協力の形で東山体育館と、ゴール地点近くのテントで、選手の皆さんに治療奉仕を行い、マッサージ、36名、鍼、24名、合わせて60名の治療を行った。足の痛みでやっと治療に訪れたある選手は、「レースは、苛酷で苦しいが、ゴールをした瞬間の達成感は、何とも言えない、来年も、また来たい」と力強く発言、会場のあちらこちらでは、なごやかな会話、有り難う等の感謝の言葉がとびかかった。

尚、列車のトラブルの影響で、東部の会員が欠席となりましたが、本会からは7名、島根県師会から1名の参加がありました。

大会関係者と受付等のボランティアをして頂いた方々には大変お世話になり厚く御礼申し上げます。



**8月26日**

### はり・灸・マッサージの日記念イベント

まだ猛暑の中にあつた8月26日(日曜日)、鳥取市のとりぎん文化会館(県民文化会館)において、「はり・きゅう・マッサージの日」を記念したイベントとして無料講演会、体験会、相談会を開催しました。このイベントは、県民の皆様には、はり・きゅう・マッサージについて正しくご理解を頂き、その効果・有効性等を知っていただくとともに、実際に体験していただく目的で開催しています。

講演会は、太陽堂院長の三田先生による「寝たまま体操 ～自分でできる寝たきり改善メ



ソッド～」をテーマに、先生の説明を聞きながら20数種類の簡単な運動を実際に体験していただきました。講演終了後には「とても参考になった」「将来に備えてやってみよう」などとの声が聞かれた。



講演会の終了後は、本会会員による相談会及び、鍼(はり)、マッサージの体験を40名余りの方々に受けて

いただきました。相談会では数名の相談担当者で、ご自身の病気に対する鍼灸マッサージでの治療方法、及び体調管理での鍼灸マッサージの活用についてなどの相談に対応させていただきました。また、はり、マッサージの体験を受けられた方々からは、「全く初めてだったがはり、マッサージのことがよくわかった」「来てよかった。これからも時々利用してみたい」「また開催してほしい」などの声を頂き、好評のうちに終了しました。

ご来場いただいた方々には、心からお礼を申

し上げます。今後も本会は県民の皆様の健康増進に安心、安全をもって寄与していきたいと考えております。今後もこのような企画を見かけられましたら、ぜひともお出かけ頂きますようお願い申し上げます。



**9月9日**

### 敬老の日の治療奉仕活動を実施

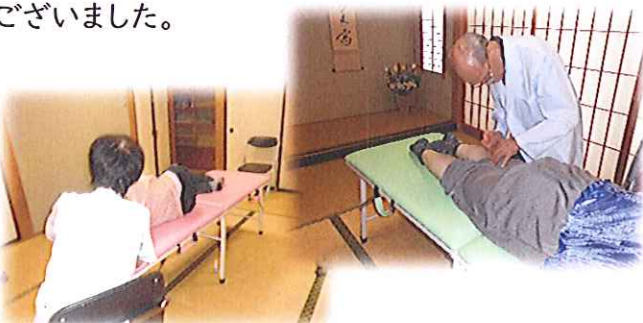
敬老の日になみ、毎年恒例で行っている本会と(公社)鳥取県視覚障害者福祉協会三療部会との共催で、米子市保健福祉総合センター'ふれあいの里'を会場に、米子市老人クラブの方々へ行いました。



今年は、秋雨前線の影響で警報が出るほどの天候のなかでしたが37名の方が来場され、施術者10名で鍼とマッサージを施術させていただきました。

歩くのが楽になった、気持ち良かった等の声が聞かれ、日頃の身体の悩みのお役に少しでも立てて良かったと思われるイベントでした。

毎年ながら、移動や受付でお世話をいただいたボランティアや社協のみなさん、ありがとうございました。



# 今後の予定・お知らせ

11月4日

第2回講習会(鳥取市)

11月11日

都道府県師会会長会(東京)

11月17・18日

JIMTEF アドバンスコース(東京)

12月2日

第3回講習会(米子市公会堂)

12月15・16日

JIMTEF アドバンスコース(関西)

1月27日

第4回講習会(倉吉・伯耆しあわせの郷)

2月16日

JIMTEF 第1回スキルアップコース

## 島根県師会 生涯研修会のお知らせ

### 大田研修会

日時 11月11日(日曜日)

場所 大田市・東洋鍼灸院2階

内容 未定

### 出雲研修会

日時 2月24日(日曜日)

場所 出雲市社会福祉センター

内容 未定

## 鳥取県鍼灸マッサージ師会 学術講習会のお知らせ

### 第2回講習会(公開講座)

日時 平成30年11月4日(日曜日)10時30分~15時30分

場所 鳥取市障害者福祉センター さわやか会館

講師 (公社)全日本鍼灸マッサージ師会スポーツ事業委員長

朝日山 一男(あさひやま かずお)先生

演題 「スポーツ障害に対する鍼灸マッサージ」

### 第3回講習会(公開講座)

日時 平成30年12月2日(日曜日)10時00分~15時00分

場所 米子市公会堂

講師 (一社)島根県鍼灸マッサージ師会理事・東洋鍼灸院院長

遠藤 武(えんどう たけし)先生

演題 「経筋治療と手技療法」

### 第4回講習会(公開講座)

日時 平成31年1月27日(日曜日)10時00分~15時00分

場所 倉吉市・伯耆しあわせの郷

講師 本会会員 数名

演題 治療研究発表・報告および評価・検討

※受講料(資料代)第1回~3回・会員1,000円、非会員(有資格者)2,000円、  
一般・学生無料、第4回・会員500円、非会員(有資格者)2,000円。

## 受領委任制度導入について

はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧について、施術者等が患者等に代わって療養費の支給申請を行う「受領委任制度」が導入され、平成 31 年 1 月 1 日から取扱いを開始します。同時に、地方厚生（支）局及び都道府県から施術者や開設者に対して指導監督が行われ療養費の不正対策も行われます。現在、不適正な広告の是正も検討されています。

平成 30 年 10 月からの変更点

10 月【同意書関係】

- 1、医師の再同意は口頭同意が廃止。これに伴い、同意期間が 6 ヶ月に延長。（変形徒手矯  
施術に関しては、従来通り 1 ヶ月ごと）
- 2、施術報告書について。医師と施術者とのコミュニケーションが図られるよう、再同意をう  
ける際に、医師へ「施術報告書」の提出が努力義務化されます。（やむを得ない場合も  
あるので義務化ではありません。）
- 3、支給申請書用紙について。同意書・支給申請書の統一（全国統一様式）  
10 月施術分より、上記の施術報告書を提出した場合に施術報告書交付料の算定  
（300 円）が加わります。

平成 31 年

～平成 31 年 1 月より取扱いを希望する施術者は申請が必要です～

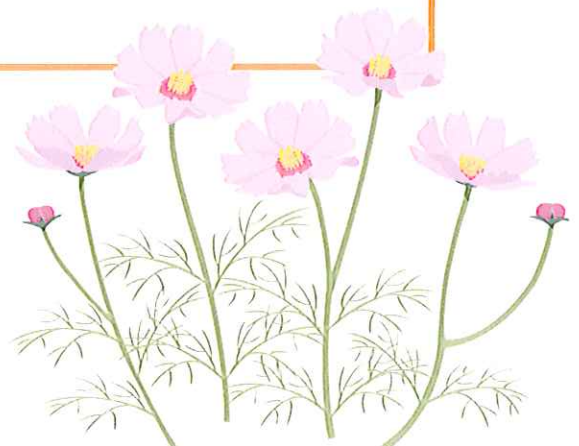
1 月【厳正な受領委任制度がスタート。】

- 1、登録者以外の請求は出来ない（保険医登録と同様）
- 2、領収書発行の義務化
- 3、明細書・往療内訳表の義務化
- 4、登録受付開始（30 年 10 月末までに申請していない施術所・1 月 4 日～）

平成 32 年以降の予定

- 1、平成 32 年度から「施術管理者研修」が始まります。
- 2、平成 33 年度から「あはき療養費取扱い施術者研修」が検討されています。

※柔整療養費の受領委任制度は、30 年 7 月より受領委任取扱いの際に、義務付けられた「施術管理者研修」が全国で始まりました。



## 受領委任制度申し出について

平成31年1月1日から受領委任の取扱いを希望する施術所の施術者は、平成30年10月31日までの間に中国四国厚生局へ申請（申出）書類を提出する必要があります。

※ 受領委任取扱い手続きに必要な書類は条件により異なります。

<例えば、施術管理者=開設者、他施術者勤務なし、複数施術所勤務なしの場合>

- ・施術所開設届（変更届）の写し、または開設届済証明書の写し（出張専門は出張施術業務開始届の写しおよび住民票）
- ・免許証の写し、または厚生労働大臣免許保有証の写し
- ・確約書（様式第1号）
- ・療養費の受領委任の取扱いに係る申し出（施術所の申し出）（様式第2号）

以上が提出書類となります。

1、【申請書類】中国四国厚生局ホームページ

> 申請・届出等の手続案内 > はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費の受領委任に関する申出

提出書類・添付書類の様式（必要なものをダウンロードして下さい）とあります。

2、【提出先】

中国四国厚生局 鳥取事務所

〒680-0842 鳥取県鳥取市吉方109 鳥取第3地方合同庁舎2階

TEL 0857-30-0860

3、提出は、個人でもできますが、なるべく本会で取りまとめてとの事ですので、本会事務局まで送付してください。

書類のダウンロード及び印刷ができない方は、本会事務局へご連絡下さい。

## 事業部からお願い

第4回講習会（平成31年1月27日）は、例年とおり会員発表の場として開催いたします。発表していただける先生方のご応募を宜しく申し上げます。

申し込みは本会事務局までお願いいたします。

## 廃棄処理についてお願い

鍼灸院で発生した使用後の鍼は、法令上は、感染性廃棄物に該当しませんが、感染性廃棄物（鋭利物）に準じて処理することが必要です。

● 本会は、産業廃棄物（廃鍼処理）業者と締結して処理しています。各地区長が収集し運搬して頂いていますので、連絡をして頂き、会議、講習会の際に、もしくは地区長宅へ直接持ってきてください。

※ 講習会等に連絡なしで持ってこられた場合、荷物となり運べないケースもありますのでお察しいただきましたら幸いです。

## 事務局からのお願い

現在、厚生労働省にて不適正な広告の是正の検討会が行われています。

県内において、誇大、違反広告がありましたら事務局まで、ご連絡くださいますようお願いいたします。

以下、厚労省・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会 平成30年7月18日資料です。

URL [https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000205313\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000205313_00002.html)

「前回検討会での主な意見(要旨)〈名称等の基準、指導体制関係〉」

施術所名称等の基準について

適切な「医療」又は「施術」を受ける機会を阻害されないようにするべき。

国民の安全性を確保することは重要。

広告可能事項の範囲についてどう考えるか。

柔道整復師である旨といった施術者であることを明記すべき。

あはき及び柔整の施術範囲の明確化についてどう考えるか。

医療機関と紛らわしい名称問題について。

保健所等の指導権限の明確化等について

立入、検査等の権限の明確化が必要ではないか。

受領委任の取り扱いの中においても、保健所と厚生局が連携し指導を行えるよう検討すべき。

無資格者への対応方法について。

指導人員不足を解決する必要があるのではないか。

「前回検討会での主な意見(要旨)〈ガイドライン関係、その他〉」

ガイドラインの作成について

国民を守るものであり、かつ、分かり易いガイドラインにするべき。

医療広告ガイドラインを参考にすべきではないか。

指導等の実効性を担保できるレベルのものにするべきではないか。

ウェブサイトに対する検討を行うべき。

消極的弊害(適切な受療機会の喪失)が起こり得るような広告を規制の対象とする考え方でガイドラインを作成してはどうか。

その他

あはき及び柔整の施術範囲の明確化についてどう考えるか。

各業界団体の自己規律を活用できないか検討してはどうか。



## 「中国地区鍼灸マッサージ師協議会」開催される。

6月23日、24日の2日間、山口県鍼灸マッサージ師会の主催により、山口市の湯田温泉において第5回中国地区鍼灸マッサージ師協議会が開催されました。組織強化会議、保険担当者会議の分科会が行なわれ、療養費関係が主な議論となりました。各県より提出された主な議題については下記のとおりです。



### ● 山口県師会

#### 1. オリジナルのホームページ活用

成功例：鍼灸学校の生徒さんをボランティア活動に誘い、学生さんの内容をHPにアップした。

卒業後、入会された(1名)

#### 2. 当会の認知度を上げ、入会につなぐ。

・海峽マラソークールダウンケアに参加していただいた全員が移った表紙や活動内容を記録した機関紙を関係者に贈呈した。ランナーにチラシ配布

### ● 広島県師会

1. 専門学校卒業見込みの学生に、役員が学校に出向き、入会のメリット、これまでの活動・これから強化したい活動を話し4名の入会希望者がありました。

2. 在校生に研修会や平和マラソンのボランティアを呼びかけ、在学中から会に親しみを持ってもらうよう心掛けた。

3. 研修会に参加した人に電話番号、メールアドレスをしつこくない範囲で聞き取り次回の研修会案内を送り入会に結び付けた。

### ● 岡山県師会

1. 岡山県鍼灸師会との合併に向けて動いており順調にいけば今年度末の予定です。

### ● 鳥取県師会

1. 県(保健所)への届出済み治療院を県のホームページより検索し未加入のあはき治療院に送付したが、数名の問い合わせがあっただけで、入会者は1名にとどまった。

### ● 島根県師会

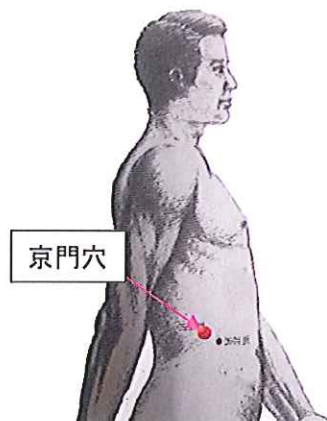
1. 平成17年から全鍼師会の準会員制度を利用し新卒者と従業員を獲得し会員減少のなか全国唯一の増加をみました。しかし制度の全容が明るみとなり高齢者や家族などが準会員へ移行し正会員が減少しました。



# ツボ10メモ

## 京門(けいもん)穴 [足の少陽胆経]

[位置] 正座するか、うつむけになって背中の中脇の肋骨に触れていくと腰のところで、先がどこにも触れていない短い骨に触れます。この骨が第12肋骨で、この下際です。



胸から脇腹にかけてつかえがあって重苦しい、お腹がゴロゴロなって下痢気味だ、消化不良で、げっぷ、胸やけがする、肩から肩甲骨にかけて凝りがあるときどき重苦しく痛む。腰がだるい。このような症状は、いわゆる腎虚証で腎の機能が衰えた表現されます。こんなときに使われるのが京門です。

このツボは腎の募穴(※1)で腎の機能を見るツボとして使われています。

京門の言葉の由来は、君主がいる都の門、つまり、腎は先天の元気の邪気が出入りするところという事から、この名が付いたと言われています。

※1) 募穴: 胸・腹部にあって、各経脈の陰気の集まるところとされ、各臓腑の変化を現すとともに、経絡の虚実の診断上重要な経穴として用いられます。

参考資料 芹沢勝助 著 ツボ療法  
医道の日本社 鍼灸医学事典

## 会員の動静

### 入退会状況と総会員数

(10月1日現在)

#### (1) 新入会員の方

生田貴裕 さん

増本有哉 さん

宮地寿延 さん

#### (2) 平成29年度で退会された方

金森由利子 さん

森岡勝止 さん

瀬戸根美代子 さん

#### (3) 総会員数は 72 人です。

## 編集後記

皆様には日頃より本会の運営にご協力いただきありがとうございます。

先日、高齢者へのケア活動が行われました。毎年、I 先生が施術参加されていらっしゃいます。90歳を超えながらも、ご本人より年下であろう老人クラブの方々に、穏やかに施術されている姿には、本当にいつも驚かされます。

今後も学術講習会他、多くのイベントが予定されています。より良い知識とさらなる技術の向上の為に皆様のご参加をお待ちしております。(雅)